

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび山武分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和8年5月29日

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

(事務局：千葉県山武地域振興事務所企画課内)

電話：0475(54)0222

令和9年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫 (白里海岸)	<ul style="list-style-type: none"> ・大網白里特別支援学校及び大網高校への通学、大網駅を利用しての通勤、通学 ・沿線住民の大網駅までの交通手段 ・大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 ・観光客（白里海岸、古所海岸等）の交通手段 	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	JRとの接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。	令和9年度以降	小湊鉄道株式会社
						コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗継割引を周知し、この取組みを通じて幹線との相乗効果を図る。	令和8年10月1日～	大網白里市
						通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。	令和8年10月1日～	大網白里市、白子町
						白子町でのイベントや行事において当該路線バスの利用促進を図る啓発等を行う。	令和8年10月以降実施	白子町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 9 年度 地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	小湊鉄道株式会社	大網駅・サンライズ九十九里線	大網駅・サンライズ九十九里 (白里海岸)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民の JR 大網駅や大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 ・大網白里特別支援学校への通学 ・通勤・通学のための大網駅までの交通手段 ・観光客（白里海岸、サンライズ九十九里等）の交通手段 	令和 8 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	<p>J R との接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。</p> <p>コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗継割引を周知し、この取組みを通じて幹線との相乗効果を図る。</p> <p>通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。</p> <p>関係市町の広報紙や HP・SNS 等にて利用促進の PR・情報発信を行い、利用者の増加を図る。</p> <p>フィーダー交通としてタクシーに対し利用助成を行い、バスの利用促進を図る。</p>	<p>令和 9 年度以降</p> <p>令和 8 年 1 0 月 1 日～</p> <p>令和 8 年 1 0 月 1 日～</p> <p>令和 8 年 1 0 月以降</p> <p>令和 8 年 1 0 月 1 日～</p>	<p>小湊鉄道株式会社</p> <p>大網白里市</p> <p>大網白里市九十九里町</p> <p>九十九里町、小湊鉄道株式会社</p> <p>九十九里町</p>

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：山武分科会

協議年月日：令和8年3月23日

令和9年度の運行に係る協議

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫 (白里海岸)	国県補助を受け運行を維持する。 (令和8年10月1日)	大網白子町	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	大網サンライズ九十九里線	大網駅・サンライズ九十九里 (白里海岸)	国県補助を受け運行を維持する。 (令和8年10月1日)	大網白里市 九十九里町	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会山武分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和8年4月14日から同年4月28日まで意見を募集したところ、大網白子車庫線及び大網サンライズ九十九里線について意見が提出されました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 2件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<p>〈大網白子車庫線〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する路線バス利用方法、定期券購入に対する補助制度の周知を図るべきではないか。 ・定期券購入に対する補助制度、免許返納者に対するノーカーアシスト証制度の事業者での周知を図るべきではないか。 ・イオン大網店や沿線のスーパーマーケット、商店街で買い物をしたお客様、また沿線のホテル・旅館に宿泊・日帰り入浴したお客様に対する割引制度の新設は検討できないか。 ・サンキューちばフリーパスにおける適用の拡大は検討できないか。 	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、意見に対しては、下記のとおり回答がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への利用方法周知については、沿線自治体との連携が必要不可欠であり継続課題としたい。なお、学生定期券購入補助制度に関しては自治体ごと施策が異なるため、小湊鉄道主体の計画とすることは難しい。 ・免許返納者に対するノーカーアシスト制度の周知を計画に記載することは前向きに検討したい。 ・沿線の商業施設利用時割引については小湊鉄道負担であれば収支悪化のリスクがあるため計画の記載は難しい。しかしながら自治体と連携しながら制度の新設は検討をしていきたい。 ・サンキューちばフリーパス適用の拡大は、該当路線の利用状況においては収支悪化のリスクがあるため、計画への追記は難しい。 <p>以上のことから、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<p>〈大網サンライズ九十九里線〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する路線バス利用方法、定期券購入に対する補助制度の周知を図るべきではないか。 ・定期券購入に対する補助制度、免許返納者に対するノーカーアシスト証制度の事業者での周知を図るべきではないか。 ・イオン大網店や沿線のスーパーマーケット、商店街で買い物をしたお客様、また沿線のホテル・旅館に宿泊・日帰り入浴したお客様に対する割引制度の新設は検討できないか。 ・サンキューちばフリーパスにおける適用の拡大は検討できないか。 ・小湊鉄道と九十九里鉄道の双方を利用できるフリー定期券の導入はできないか。また、小湊鉄道と九十九里鉄道の合併の検討はできないか。 	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、意見に対しては、下記のとおり回答がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への利用方法周知については、沿線自治体との連携が必要不可欠であり継続課題としたい。なお、学生定期券購入補助制度に関しては自治体ごと施策が異なるため、小湊鉄道主体の計画とすることは難しい。 ・免許返納者に対するノーカーアシスト制度の周知を計画に記載することは前向きに検討したい。 ・沿線の商業施設利用時割引については小湊鉄道負担であれば収支悪化のリスクがあるため計画の記載は難しい。しかしながら自治体と連携しながら制度の新設は検討をしていきたい。 ・サンキューちばフリーパス適用の拡大は、該当路線の利用状況においては収支悪化のリスクがあるため、計画への追記は難しい。 ・九十九里鉄道と双方で利用できる定期券については共同路線ではなく、定期券の運賃設定も異なることから実施が難しい。また会社同士の合併に関しては経営に関することであり、路線運行計画と無関係であり検討は不可能である。 <p>以上のことから、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>